

キオクシア特許訴訟が示すAI 半導体時代の知財リスク

米国訴訟・無効化手続き・
サプライチェーン契約への戦略的示唆

経営層および知財戦略部門向け
エグゼクティブ・ブリーフィング

衝撃の評決：キオクシアに対する約370億円の損害賠償

THE VERDICT

2億2,780万ドル
(約370億円)

概要: Viasat保有の「700特許」（フラッシュメモリー向け誤り訂正技術）に対する侵害認定。過去の販売に対する合理的ロイヤルティーに基づく巨額評決。

MARKET IMPACT



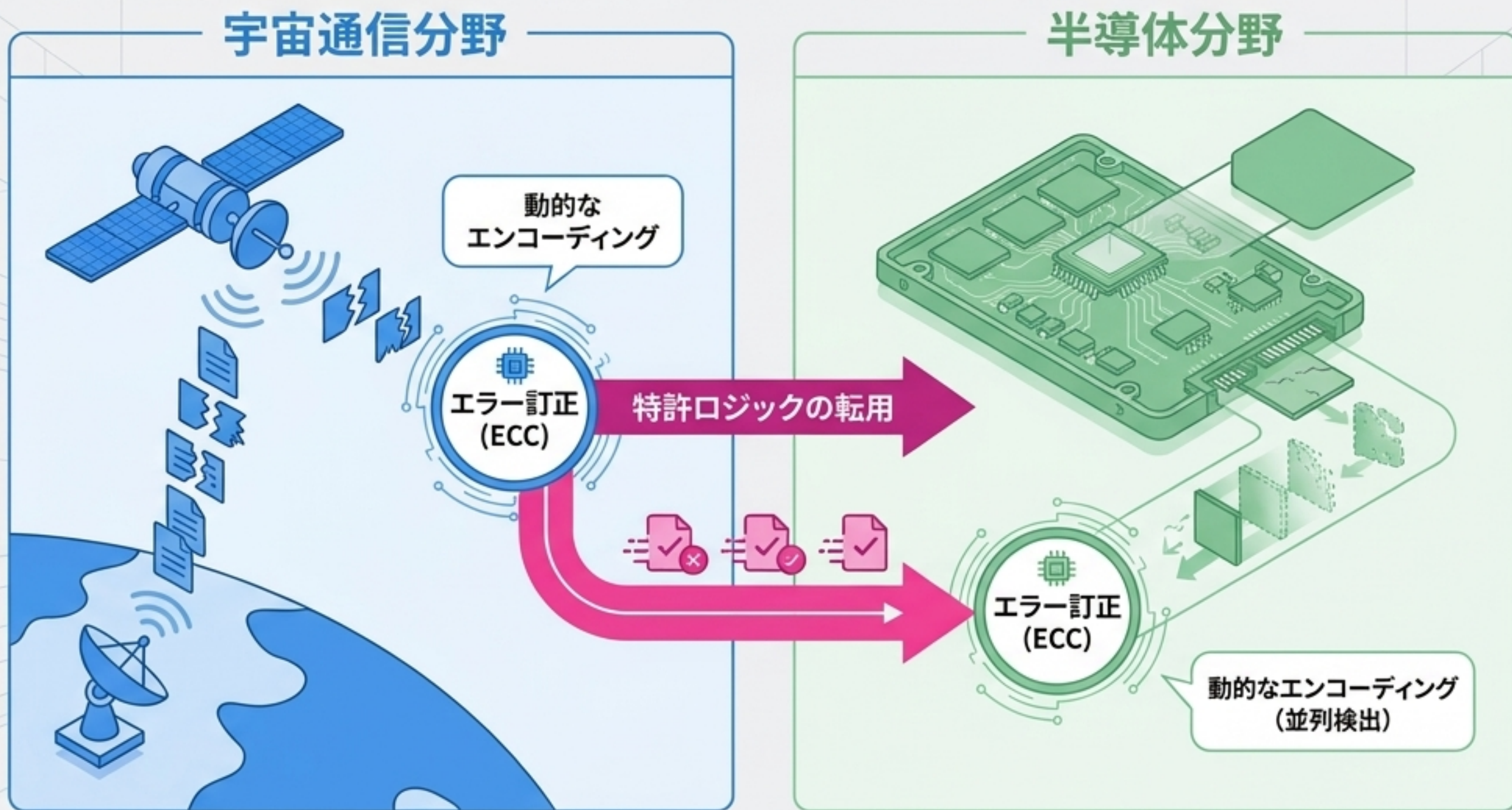
影響: 評決翌日、キオクシアホールディングスの株価はストップ安レベルまで急落。AIデータセンター向け需要で業績回復が見込まれていた矢先の直撃。

CONTEXT

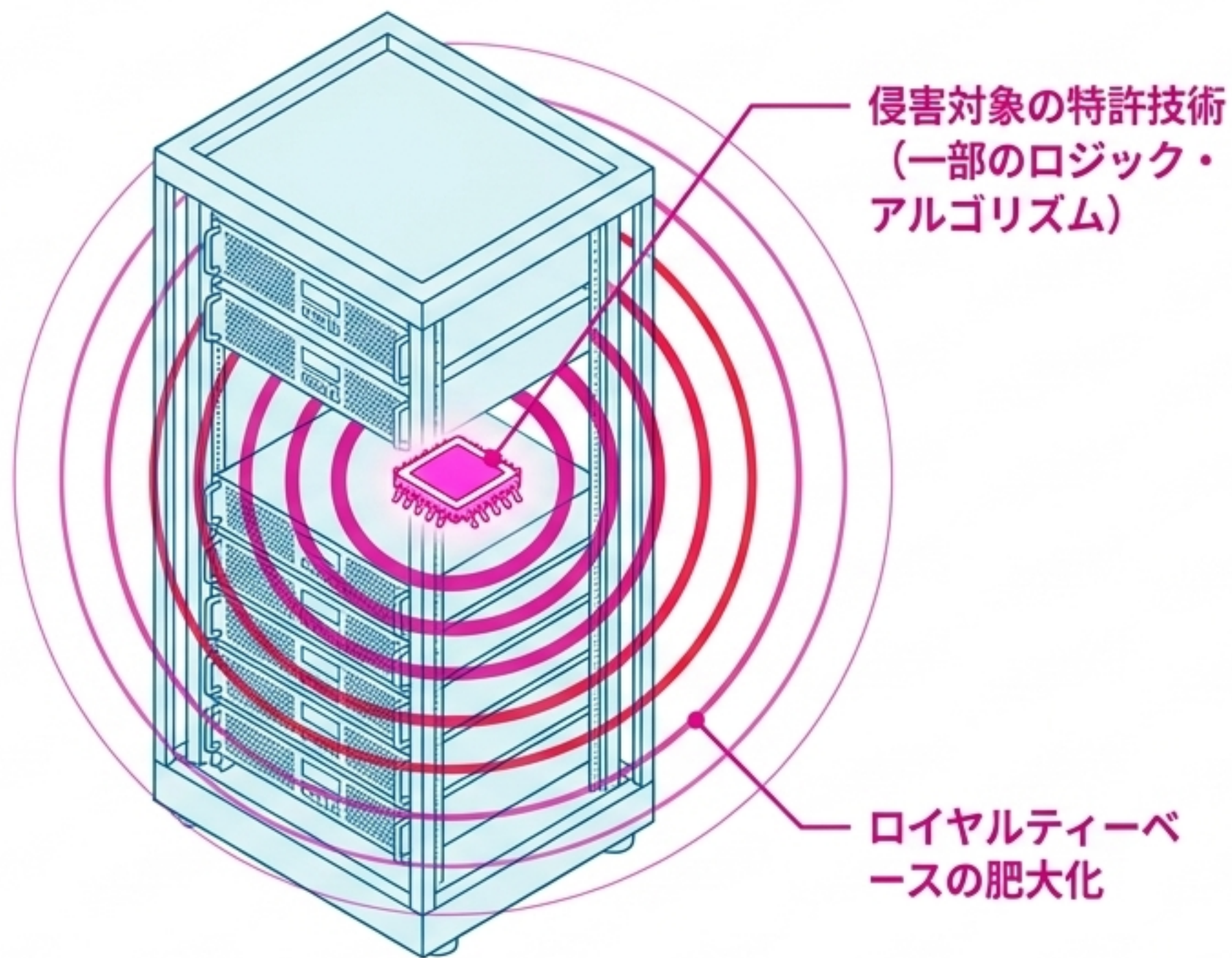
- **法廷:** テキサス州西部地区連邦地方裁判所（ウェーコ支部）－ 特許権者に有利とされる主要法廷。
- **原告:** Viasat（衛星通信事業会社）。単なるNPE（非実施主体）ではなく、異業種からの実体ある権利行使。

盲点となった「分野越境型」特許のリスク

本件の核心は、ハードウェアの物理構造ではなく「論理レイヤー（制御アルゴリズム）」にあります。宇宙通信のデータ損失を防ぐ動的エンコーディング技術が、経年劣化を伴うNANDフラッシュメモリーの制御へと転用され、特許攻撃が成立しました。



巨額賠償のカラクリ：全市場価値原則（EMVR）と「按分」の壁



- AIデータセンター向け製品は単価が高く、販売量も膨大です。
- 複合製品の一部に関する特許であっても、特許技術の寄与に応じた適切な「按分 (Apportionment)」が認められず「製品全体の売上」が計算基礎 (EMVR) となれば、賠償額は天文学的な規模に膨れ上がります。

AIインフラ市場に群がるライセンス企業とNPE

Threat Vector 01: ITC Investigation

攻撃者: Netlist（ライセンス企業）

標的: Samsung, Nvidia, Broadcom

手口: HBMおよびDDR5モジュールに対し、米国国際貿易委員会（USITC）での第2次337条調査を 申立て。AIサーバーの性能に直結するインターフェース技術を盾に、川下製品の「輸入差止め」をチラつかせた強烈な交渉圧力。

Threat Vector 02: NPE Litigation

攻撃者: Marlin Semiconductor等の特許保有会社（NPE）

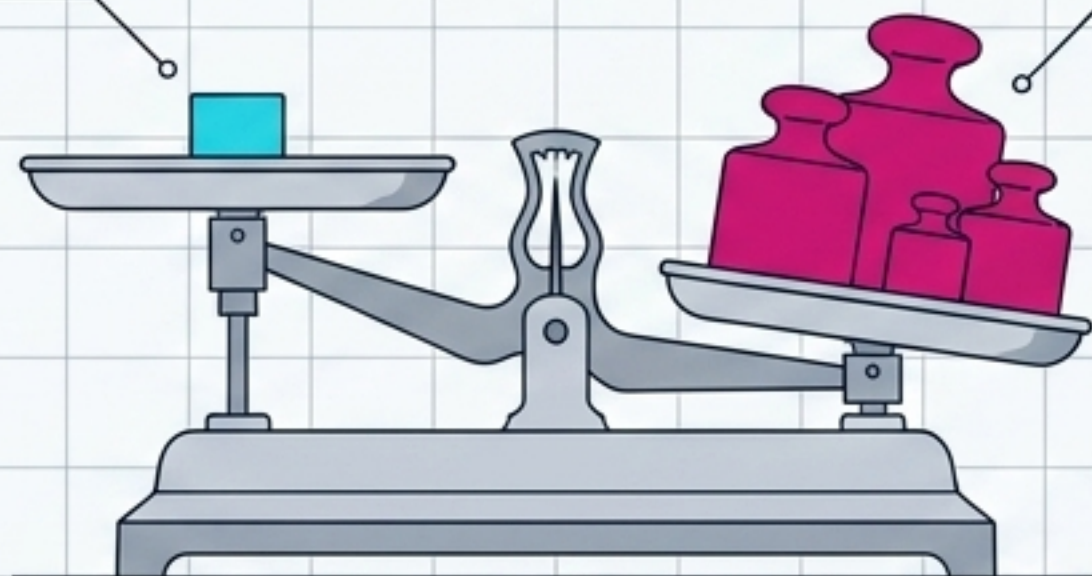
標的: TSMC

手口: 先端プロセスに関して特許侵害訴訟を提起。製品製造を伴わず、和解金を目的としたパテント・ トロール的アプローチ。 AI市場の急成長に便乗した継続的な事業リスク。

防御の要「IPR」の弱体化：PTABにおける戦術の地殻変動

これまで日本企業にとって強力な特許無効化の防壁であった米国特許商標庁（USPTO）の IPR（当事者系レビュー）が、近年の運用変更により機能不全に陥りつつあります。

IPR
（当事者系レビュー）



Fintiv 裁量却下 &
Sotera-Plus 誓約

Key Concept 1

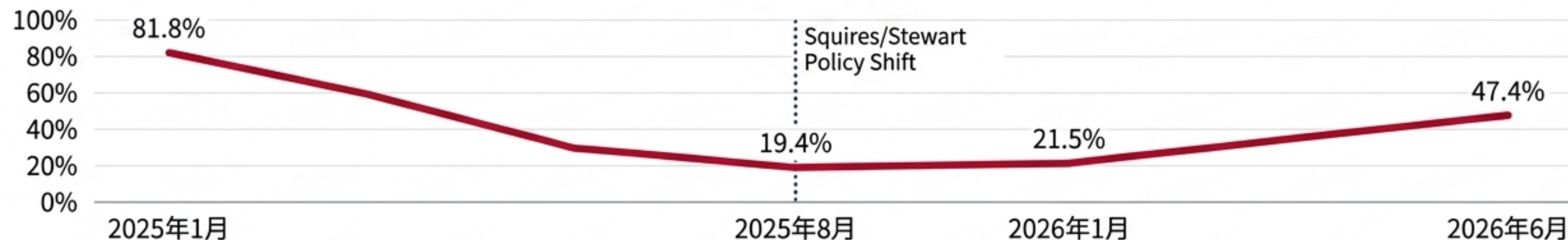
並行する地裁訴訟の進行を理由に、PTAB長官がIPR開始を「裁量却下」するリスクの増大。

Key Concept 2

却下を回避するため、被告は「地裁での無効主張（実機やシステム先行技術を含む）を放棄する」という過酷な誓約（Sotera）を強いられ、防御カードを自ら捨てるジレンマに直面しています。

データが示す無効化戦略の転換：IPRの失速とEPRの急増

IPR開始率の推移（2025年1月～2026年6月）



PTAB手続きの前年同期比 成長率（2026年第1四半期）



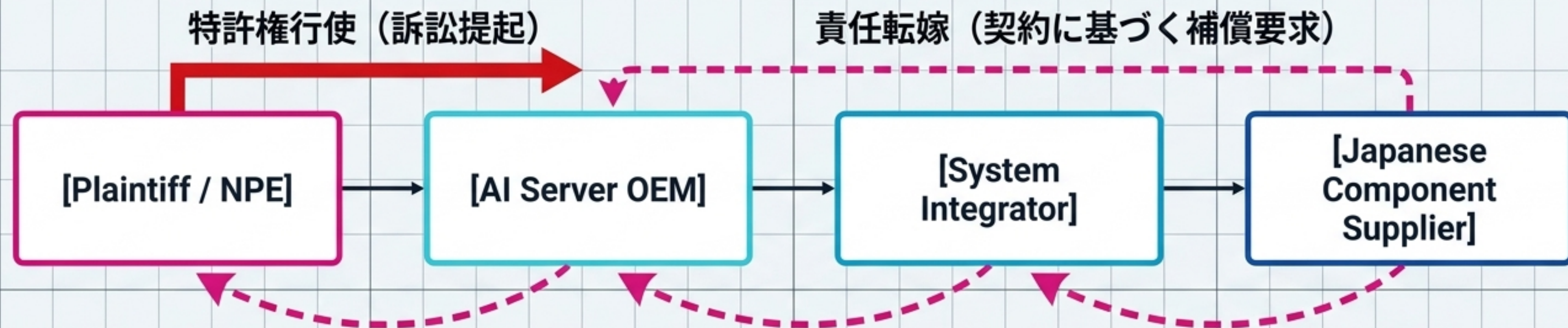
裁量却下の厳格化とエストッペル（禁反言）リスクを回避するため、実務の最前線では「査定系再審査（EPR）」への戦略的シフトが急速に進んでいます。

無効化手続きの再評価：IPR vs. EPR 診断マトリックス

カテゴリー	IPR（当事者系レビュー）	EPR（査定系再審査）
開始基準	少なくとも1請求項で勝つ可能性	特許性に関する実質的で新たな疑問（SNQ）
裁量却下	⚠ Fintivファクターによる却下リスク大	✓ Fintivの適用対象外
エストッペル（禁反言）	⚠ 最終書面決定後に強力な制限あり	✓ 法定エストッペルなし
匿名性	⚠ 実質的利害関係者の開示必須	✓ 代理主体による非公開申請が可能
第三者の関与・速度	✓ 開始後の関与可・原則1年で完結	⚠ 関与限定的・長期化リスクあり

IPRを反射的に選択する時代は終わりました。事件ごとに長所と短所を比較衡量する高度な判断が求められます。

サプライチェーン全体を巻き込む知財補償（IP Indemnification）の連鎖

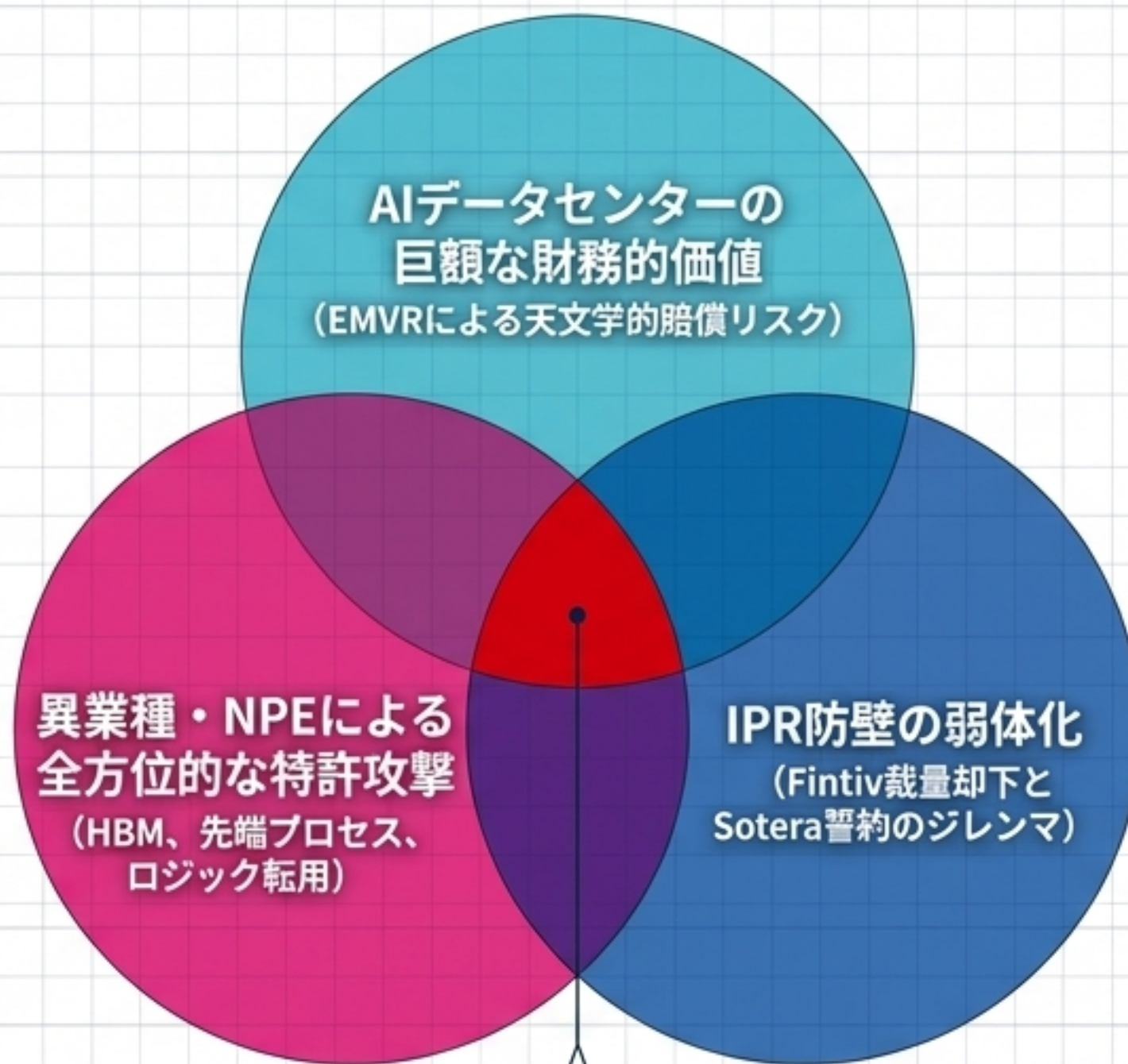


最終製品メーカー（OEM）が訴えられた場合、販売契約に潜む「知的財産補償条項」により、部品サプライヤーが防御費用、和解金、損害賠償を丸抱えするリスクがあります。



最大の争点: 補償対象は「部品単独」か「顧客システムとの組み合わせ」か。知財補償一般的な「責任上限（Liability Cap）」の適用除外とされていないか、契約書の徹底的な見直しが急務です。

AI半導体知財における「パーフェクト・ストーム」



The Perfect Storm (AI半導体知財のパーフェクト・ストーム)：
従来の「訴えられてからIPRで無効化する」という単線的な防衛策は完全に崩壊。多層的な統合防衛戦略への移行が不可避。

統合的知財防衛プレイブック：Phase 1 - 開発・クリアランス



FTO（自由実施確保）調査の対象拡張

- 半導体製品のクリアランス調査を、従来の「物理構造」や「製造プロセス」に限定してはいけません。
- キオクシア訴訟の教訓を踏まえ、ソフトウェア、制御プロトコル、信号処理といった「論理レイヤー」の異業種特許まで網羅的に調査対象を拡張する必要があります。



設計段階での回避戦略（Design-Around）

- 規格必須技術（SEP）でない限り、開発初期段階で制御アルゴリズムの代替策を担保しておくことが、将来の巨額訴訟を回避する最大の防御となります。

統合的知財防衛プレイブック：Phase 2 - 訴訟・無効化戦略

IPR/EPR/地裁の多角的なポートフォリオ構築

特許訴訟において「とりあえずIPR」と反射的に選択する実務は見直すべきです。並行訴訟が存在する場合は、Fintiv却下を回避しつつエストップを受けない「EPR（査定系再審査）」を軸にしつつ、地裁での実機ベースの無効主張を組み合わせる等、事件ごとに最適なカードの配分（比較考量）を行います。

損害専門家の早期登用（Apportionment対策）

EMVR（全市場価値原則）による賠償額の肥大化を防ぐため、訴訟初期から経済学・損害算定の専門家を投入し、特許技術の正確な「按分（寄与度）」を立証する準備を整えます。

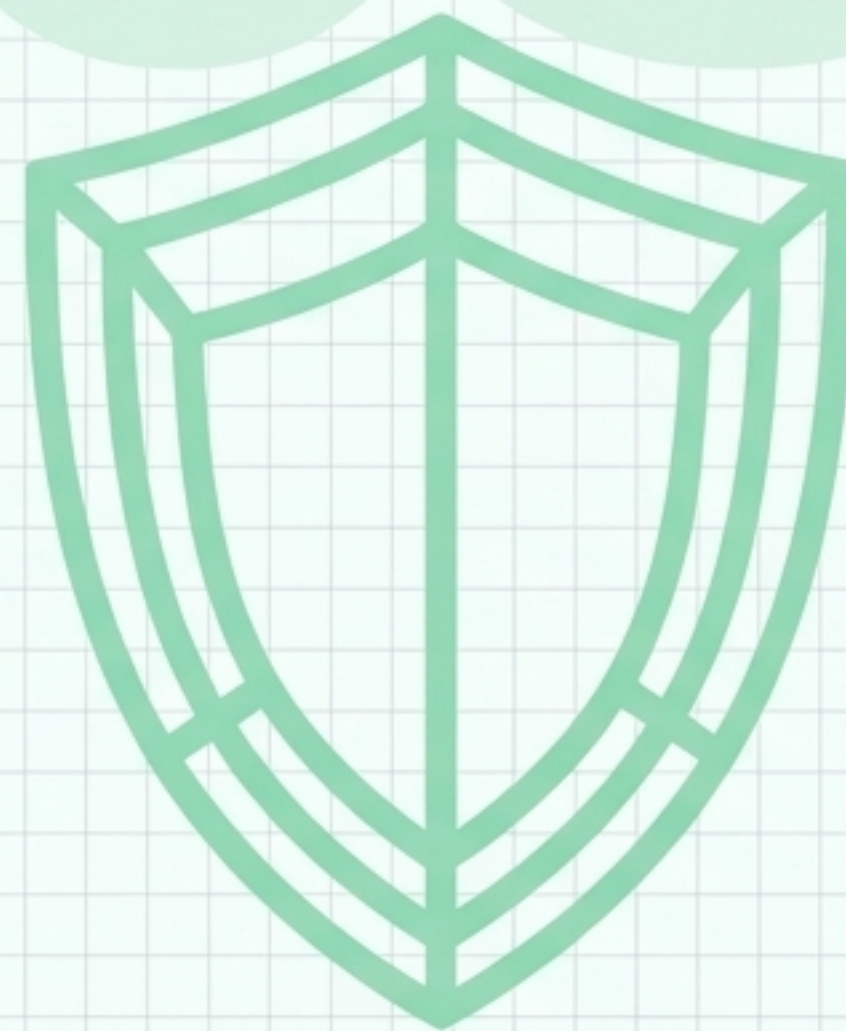
統合的知財防衛プレイブック：Phase 3 - 契約交渉とエコシステム

知財補償条項（IP Indemnification）の厳格化

- 顧客との供給契約において、IP補償に関する専用の「責任上限（サブキャップ）」を必ず設けること。
- 「他社製品（顧客のシステム）との組み合わせによる侵害」は明確に免責事項とし、訴訟発生時の防御権および和解承認権を自社で確保する条項を設計します。

防衛コンソーシアム（LOT Network等）の合理的活用

- NPE/PAEへの特許売却リスクを無効化するLOT NetworkやOIN等の共同防衛制度への参加を検討します。
- ただし、非加盟企業由来の特許行使までは防げないため、自社の特許ポートフォリオ拡充と併用することが必須です。



結論：ライフサイクル全般での知財リスク管理体制へ

「AI半導体時代の特許リスクは、もはや法務部門だけの問題ではありません。約370億円の評決は、設計審査、調達契約、そしてM&Aを含む全社的な統合リスク管理への移行を迫る『警鐘』です。」



[R&D]

論理レイヤーへの
FTO拡張



[Legal]

米国PTAB手続き
(EPRシフト) への最適化



[Procurement]

契約補償上限（サブ
キャップ）の徹底導入